## 卷 D

目の、これまでの調整内容をお知らせします。( ) 内は、 新市が誕生してから1年6カ月が経過しました。 合併協議会で「合併後調整する」と確認されていた19 所管課です。 協定項

# 般職の職員の身分の取扱い

(総務課

○「職員の給与は、 付で在職者調整を行いました。 運用することとし、19年4月1 を行うものとする」としていまし に格付けして、旧松浦市の制度で 化の観点から合併後速やかに調整 合併時の役職に応じた給料 職員の処遇の適正

## ②公共的団体等の取扱い

○「公共的団体等は、新市の一体性を できるよう調整に努める」として 性を尊重しながら、速やかに統合 確立するため、同一あるいは同種 いました。 の団体は、 それぞれの実情と主体 (関係課)

協議会、 **合併時**=食生活改善推進連絡協議 立されましたが、合併後も次の通 新市誕生までに、松浦市社会福 統合が進んでいます。 新松浦漁業協同組合が設 祉

18 年度 = 社 松浦市シルバー人

> の会連合会等 議会、PTA連合会、交通安全母 成連絡協議会、 獣駆除対策協議会、青少年健全育 農業者年金受給者協議会、有害鳥 母子寡婦福祉会、保健環境連合会 材センター、身体障害者福祉協会、 地域婦人会連絡協

クラブ連合会、 19年度=地域自治会連合会、老人 福鷹商工会等

#### ③各種団体への補助金、交付金 等の取扱い (関係課)

○19年度に補助金等審査検討委員会 なお、 を設けて見直しを行う予定です。 の状況を見ながら交付されました。 18年度は、各種団体の統合

### ④各市町の慣行の取扱い (総務課)

○市の木、市の花、市民憲章、市民表 彰、非核平和宣言は制定しました。 引き継いで実施しています。 高まったときに制定します。 主催の主要行事は、 市の歌および各種宣言は必要性が 統合も含め、 市町

# ⑤国民健康保険制度の取扱い

○人間ドックは、 担金は、旧松浦市の8、 度に、松浦市民病院で日帰りドッ ク (250人) を実施します。 負 18年度および19年 (保健年金課 0 0 0 円

○表彰事業は廃止しました。 とします。

○その他の保健事業は、市全体で実 ポーツ用具補助は、 り、健康カレンダーの作成、ス 発活動を行います。福祉健康まつ 独としては実施せず、市報等で啓 めます。広報誌の発行は、国保単 賛や補助は、国保としては取りや できる部分を補助します。 施し、国保としては財政的に支援 しません。 レース大会やスポーツ大会への協 国保では実施 ロード

○賦課総額の算定方式は、 割、均等割、 税終了後に資産割を廃止し、所得 世帯割の3方式とし 不均一課

#### ⑥広報、 広聴関係の取扱い

(企画振興課

○市報、 ○広聴関係は、市長への手紙、 懇談会を実施します。 市ホームページを活用します。 市報配布時の回覧、 議会だより以外の広報は、 防災行政無線 市政

#### ⑦消防、 防災関係の取扱い

(総務課)

○防災行政無線は、18年度に移行計 間は、現在の防災行政無線を活用 します。 画を策定し、19年度以降具体的な 事業を行いますが、当分の

○応援協定等は、 継ぎました。 協議調整して引き

### ⑧人権関係の取扱い

(企画振興課)

○旧松浦市から継続していた男女共 懇話会を設置して、男女共同参画 計画書策定に向けて取り組みます。 第1期が終了し、今後、 同参画推進懇話会は、18年11月に 新市での